

# 南原・深沢遺跡

—MINAMIHARA・FUKASAWA SITE—

1994. 2

長野県飯山市教育委員会

# 南原・深沢遺跡

—MINAMIHARA・FUKASAWA SITE—

1994. 2

長野県飯山市教育委員会

## 本書の内容

- 1 本書は、平成5年度に実施した飯山市大字瑞穂豊字南原1133-4に所在する南原遺跡（4月実施）と、飯山市大字蓮字深沢4383-2に所在する深沢遺跡（8月実施）試掘調査報告書である。
- 2 発掘の契機はそれぞれ以下の理由による。
  - 南原遺跡 国道117号線バイパス・県道箕作・飯山線接続道路敷設工事に伴う事前調査。（当初は試掘調査であったが、遺物の出土があったため本発掘に切り替えた）
  - 深沢遺跡 国道117号線飯山市静間～豊田村替佐国補道路改良事業に伴う事前試掘調査。
- 3 発掘調査は、長野県飯山建設事務所より委託を受けた飯山市教育委員会が実施した。
- 4 発掘調査の結果概要是以下のとおりである。
  - 南原遺跡 遺構 土坑2 柱穴28  
(190m<sup>2</sup>) 遺物 繩文時代前期諸磯C式・木島式並行期土器片遺物収納箱1 石器約50点
  - 深沢遺跡 遺構 土坑（トラップビット）1 ロームマウンド3 柱穴8  
(50m<sup>2</sup>) 遺物 土器片2点 石器1点
- 5 発掘調査の組織・参加者は以下のとおりである。
  - 教育長 岩崎彌 教育次長 月岡久幸 社会教育係長 今清水豊治 担当 望月静雄
  - 団長 高橋桂（飯山北高等学校教諭）
  - 調査員 小林新治 田村況城 常盤井智行 小川ちか子 桃井伊都子
  - 南原遺跡
  - 作業員 小林元造 小林みさを 高澤澄江 川久保ハル子（以上柏尾） 出沢すみ子（北原）
  - 深沢遺跡
  - 作業員 土屋久栄（伍位野） 斎藤和子（県町） 田中桂（上組） 町井英明 高橋茂喜（以上高校生）
- 6 本書の文責は望月にある。

## 目 次

### 本書の内容

### 目次

#### 第1章 経過

第1節	調査に至るまでの経過	1
第2節	調査経過	1
1	南原遺跡	1
2	深沢遺跡	2

#### 第2章 南原遺跡の調査

第1節	遺跡の位置と環境	3
1	遺跡の位置	3
2	周辺の考古学的調査	3

第2節	発見された遺構と遺物	5
1	調査区	5
2	遺構 (1)A区 (2)B区	6
3	遺物 (1)土器 (2)石器	9
4	まとめ	15
第3章	深沢遺跡の調査	
第1節	遺跡の位置と環境	17
1	遺跡の位置	17
2	深沢遺跡の考古学的研究	19
第2節	発見された遺構と遺物	21
1	試掘調査の範囲	21
2	遺構	23
3	遺物	23
第3節	まとめ	24

## 図版目次

### 南原遺跡

図1	遺跡の位置と周辺遺跡	図11	調査区位置図
図2	調査区周辺の地形	図12	調査区全体図
図3	調査区の位置	図13	遺構実測図
図4	A地区遺構全体図	図14	土坑実測図
図5	B地区遺構全体図	図15	石器実測図
図6	出土土器 (1)		
図7	出土土器 (2)		
図8	出土石器		

### 表目次

深沢遺跡	表1 柱穴深度表
図9 遺跡の位置	表2 出土石器計測表
図10 遺跡の範囲	

## 写真図版目次

### 南原遺跡

写真1	南原遺跡近景 バックホーによる立ち合い調査
写真2	A地区調査風景 A地区全景 SK1・2
写真3	B地区調査風景 B地区近景
写真4	出土土器
写真5	出土土器 出土石器

### 深沢遺跡

写真6	遺跡近景 土層
写真7	調査風景 測量調査
写真8	土坑 遺構

# 第1章 経過

## 第1節 調査に至るまでの経過

平成4（1992）年11月16日、田村・常盤両市埋蔵文化財調査員及び教育委員会事務局職員望月で文化財パトロールを行ったところ、瑞穂地区南原遺跡付近で国道117号線バイパス、県道箕作・飯山線の接続道路の工事が始まっていた。昭和63年に行われたバイパス敷設に伴う調査時に協議が行われたが、ルートが未確定であるとのことで、なるべく遺跡範囲外に設定するよう依頼していた。その後協議がもたれることはなかったが、担当の長野県飯山建設事務所では遺跡地を除外すべく土地改良事業が行われた場所にルートを設定し、埋蔵文化財についてはクリアーしたと判断されたようである。

16日当日のパトロールにおいては、南原遺跡の中心部をはずれるが北端部分にかかる可能性があり、また土地改良事業についても昭和40年代だと思われ、団体営の小規模な整備であるので地下に遺跡が保存されている可能性が大きいと判断された。また、飯山市文化財保護審議会の高橋桂会長にも意見を伺ったところ、何らかの調査の必要性があるとの指導を得た。

以上の経過を踏まえ、長野県文化課並びに飯山建設事務所に現地協議を依頼した。11月27日、文化課小池指導主事並びに飯山建設事務所伊藤氏等と現地協議を実施し、平成5年4月に試掘調査を実施することで合意された。なお、この時に一般国道117号線飯山市静間～豊田村替佐の国補道路改良事業に伴う深沢遺跡についても協議がもたれた。このルート設定については、事前の協議が行われる中でほぼ遺跡地をはずして設定されたが、深沢遺跡のごく一部がかかる可能性が指摘された。この工事については、平成6年度事業で実施されるとのこと、平成5年度中に試掘調査を実施することで合意した。

平成5年4月15日、飯山建設事務所管理計画課計画調整係松木主任および西村技師と日程調整会議を実施した。

4月20日付けで南原遺跡の57条による通知が提出される。統いて4月26日付けで深沢遺跡の発掘通知が提出された。また、4月20日付けで発掘調査委託契約書を飯山建設事務所長青木常男と飯山市長小山邦武との間で取り交わした。

## 第2節 調査経過

### 1 南原遺跡

平成5年4月21日 器材等を搬入し、試掘調査の準備を行う。

4月22日 午前9時より調査を開始。建設事務所に依頼し、工事中のバックホーを手配してもらう。工事用ポイントNo.13付近より上方の東側へ重機により地下の様子を探る。この付近はかつての河川流路と思われ、シルト層が堆積していた。また、包含層も認められなかった。No.19付近に至ると黒色土が厚く堆積しており、その中より土器片が出土した。そのため、遺跡の範囲に含まれ、さらに破壊の度合いが少ないとから発掘調査を実施すべく表土除去を行う。

4月23日 作業員で包含層を調査。小破片ながら多く出土するため、遺構の存否を確認する。また、東上方のNo.21でも遺物が確認される。そのためNo.19の調査区をA地区、No.21の調査区をB区と呼称して調査することにした。A地区では土坑2および柱穴約10が確認された。ただし、一部削平されていたり谷状部分にかかる地区のためか明確な遺構は確認されなかった。A地区遺物分布図作成。

4月26日 A地区遺構調査。掘り上げ後写真撮影、遺構分布図作成。B地区調査、包含層が良好に残っていた部分(1~4)において多くの遺物が出土した。時間的な制約があったためグリット一括で取りあげることにした。また、5~10の区域においては削平された痕跡が伺えたが柱穴と思われる遺構を確認した。

4月27日 B地区の遺構掘り下げ。本日中に終了させなければならないために、休息もほとんどとらずに調査を行った。簡易なセクション、遺構分布図を作成し午後5時30分頃ようやく終了することができた。

## 2 深沢遺跡

8月1日 調査対象地区的草刈りを実施。

8月2日 器材等を搬入し、発掘の準備を行う。

8月3日 雨天中止

8月4日 飯山建設事務所により設置された杭(埋文1~4号・工事用三斜図のポイント)を基準とし、埋文1号より2号を見とおして2mごとに1本のトレンチを設定してAトレンチとした。なお、90°に振った辺は3mとしたので一区画は2×3mとなつていて、2号杭から3号杭を見とおした地区には、4×2mの調査杭を設け、B-1とした。また、3号杭から4号杭には2m区画の調査杭を3か所設け、C-1・2・3とした。調査はA-1・3・5から着手した。表土より手作業で行ったが、予想以上に黒色土が厚く、包含層と思われる水準までは約50cmあった。

8月5日 調査を続行。遺構がないと思われたA-1において、調査杭の端部にわずか認められた落ち込みがかなり深いと確認できたため、拡張することにする。トラップビットであることが判明する。

8月6日 B-5地区の調査では、比較的黒色土が薄くテフラ層において遺構と思われる落ち込みを確認したため6・7区を調査することにした。また、B・C区を調査したが黒色土が薄く、テフラ面においても遺構は認められなかった。

8月9日 調査区周辺の地形測量を実施。

8月10日 遺構の精査および写真撮影。トラップビットの平面図作成。

8月11日 A-5~7区で検出された遺構の測量を行う。いずれも明確なものはなかった。午後器材の撤収を行い、すべての作業を終了した。

## 第2章 南原遺跡の調査

### 第1節 遺跡の位置と環境

#### 1 遺跡の位置

南原遺跡は、飯山市大字瑞穂豊字南原1133-4ほかに所在する。飯山市遺跡番号は55で、縄文時代・弥生時代遺跡包蔵地として周知されている（図1）。

千曲川は、飯山盆地のほぼ中央付近において東の丘陵にぶつかり、それに沿ってわずかな河岸段丘を形成している。河岸段丘は上・下位の二枚認められるが（小泉 1979）、上位の河岸段丘はその後の浸食などによって分断・浸食されており、部分的に残っている。下位段丘は瑞穂地区屋株から北原に至る約2kmの間に形成されており、柏尾地区を中心存在している。南原遺跡はこの段丘面上に位置し、比較的のたらかな畑作地帯に位置する。南側は河川により大きな谷状低地を形成し、ここには湧水が認められている。さらに北側にも浅い谷状地が入り込み、千曲川の沖積地につながる。西側は約300mで千曲川が悠々と北流し、北原地区付近で信越国境の峡谷地帯に入る。

遺跡周辺は、対岸に大倉崎・上野丘陵を望み段丘面と低地が入り組む複雑な地形を呈しており、かつては菜の花畠などが広がっていたが、平成3年に国道117号線小沼・湯滝バイパスの一部供用開始とともに大きく変貌しつつある。今回の発掘の契機となった取り付け道路の完成により、野沢温泉村への入口として注目を浴び、周辺の開発も目立つようになってきている。

#### 2 周辺の考古学的調査

南原遺跡を含めて周辺における遺跡の発掘調査が行われたのは、昭和48年の大倉崎遺跡の調査からである。この時の調査で縄文前期石器と式期の住居址3軒を検出し、さらに出土遺物の検討により式土器を二分し、その後半に大倉崎遺跡出土土器を位置づけた（高橋・金井・中島 1976）。また、昭和55年には瑞穂太子林遺跡の発掘調査が行われ、刃部磨製石斧を指標とする旧石器時代石器群が検出されている（飯山市教委 1981）。この時には、縄文前期有尾式土器も検出されている。同年、閑沢遺跡も発掘調査がなされ、尖頭器を主体とする旧石器石器群が発見された。その後昭和63年に至り、国道117号線バイパスの工事にともない、日焼遺跡・屋株遺跡、大倉崎館跡・上野遺跡・大倉崎館遺跡が発掘され、本地域が旧石器時代から平安・中世に至るまで多くの遺跡が存在していることが明らかにされた（飯山市教委1989、1990）。特に旧石器時代の遺跡が密集していることは、千曲川との関係で大いに注目されている。また、縄文時代の集落跡としては、明確なものとして大倉崎遺跡のみであるが、未調査の上の原遺跡は縄文中期の大集落跡の可能性があり、さらに、発掘調査した屋株・上野・太子林・宮中の各遺跡では縄文前期土器が発見されており、同一時期の遺跡もあり領域内での関係が指摘できそうである。

なお、北竜湖遺跡は細石器や尖頭器を指標とする石器群や、縄文早期押型文・前期～晚期土器、平安時代の遺物が採集されている。

南原遺跡の存在は、昭和52年に飯山北高等学校地歴部OB会が発刊した遺跡分布調査報告によって正式に周知されることになった（飯山北高等学校地歴部OB会 1977）。これは、昭和45年当時同校地歴部員が柏尾小学校所蔵の採集遺物の調査を行い、南原出土の石皿や縄文土器片を展示してあるのを見つけ、現地踏査を行って確認したことによる。したがって、地権者等の関係者ではそれ以前から土器の出る場所として知られていたようであり、リンゴの植採時に敷石のようなものも確認したといわれている。今までに

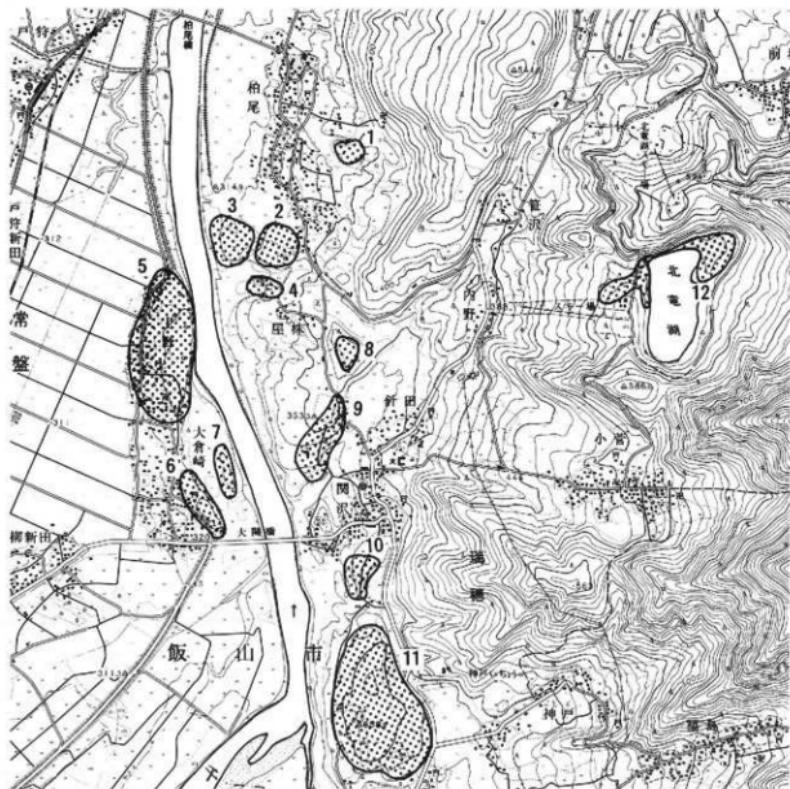


図1 遺跡の位置と周辺主要遺跡 (1:25,000)

- |                           |   |                        |
|---------------------------|---|------------------------|
| 1 上の原（縄文中期）               | 2 南原  | 3 日焼（旧石器、ナイフ形石器等）      |
| 4 屋株（旧石器・尖頭器、縄文前期、平安住居）   | 5 上野（旧石器・尖頭器等、縄文早～晩、弥生集落、古墳、古墳集落、平安集落、中世館跡） | 6 大倉崎（縄文前期集落）          |
| 7 大倉崎B（平安）                | 8 向峰古墳群（6基）                                 | 9 太子林（旧石器・刃部磨製石器等縄文前期） |
| 10 関沢（旧石器・尖頭器等）           |   | 11 宮中（縄文前～後、石棺墓等）      |
| 12 北竜湖（旧石器・細石核等、縄文早～晩、平安） |   |                        |

確認されている遺物は、縄文前・中・後期各土器片、四頭石斧・石皿、弥生後期土器片などがある（飯山市教委 1986）。また、前記した昭和63年の発掘調査では、遺跡をのせる台地の南西末端斜面を調査し、陥穴と思われる土坑や柱穴群が検出されている。

なお、遺跡の中心部分と思われる平坦部は畑作が行われており、作物の関係で多少の破壊は認められるようであるが、比較的保存状態は良い。

## 参考文献

- 1977 飯山北高等学校地歴部OB会 『遺跡分布調査報告Ⅰ』  
1976 高橋桂・金井正三・中島庄一 『北信濃大倉崎遺跡発掘調査報告』信濃28巻4号  
1979 小泉武栄 『瑞穂の地形分類』『新編瑞穂村誌』所有  
1981 飯山市教育委員会 『太子林・関沢遺跡』  
1986 飯山市教育委員会 『飯山の遺跡』飯山市埋蔵文化財調査報告 第14集  
1989・1990 飯山市教育委員会 『小沼湯滝バイパス関係遺跡発掘調査報告Ⅰ』『同Ⅱ』飯山市埋蔵文化財調査報告書 第19・21集

## 第2節 発見された遺構と遺物

### 1 調査区

バックホーによる立ち会い調査を進めて行く中で、包含層が残されている地区が確認された(図2)。工事用杭No.19付近で、ジョレンにより調査したところ遺構と思われる落ち込みも検出された。さらに、No.20~21にかけても一部に包含層が残されていた。この地区を試掘調査する事とし、No.19付近をA地区、20~21をB地区として調査することにした。調査区はバックホーによってひろげた範囲とし、小範囲のためグリット等は設定せずに工事用杭をポイントとして残すこととした。

調査はA地区より実施したが、黒色土中より縄文土器片が出土したため2日を予定としていた試掘調査では難しいこととなった。遺物・遺構等が発見された場合にはあらためて協議することになっていたが、工事がすでに眼前まで行われており、試掘調査を終了したのち再度協議を行う余裕は工期的に無理のようであった。そのため、2日間程度延期することによって調査区の発掘調査を完了することとした。これは、請負工事関係者の要望もあるが、残存部分が限られた範囲であり、再度正式な発掘調査を行っても範囲を面積的にひろげる必要がないこと、面積的にも2日間延長すれば完了できそうなことにより、多少の無理を承知で決定した。

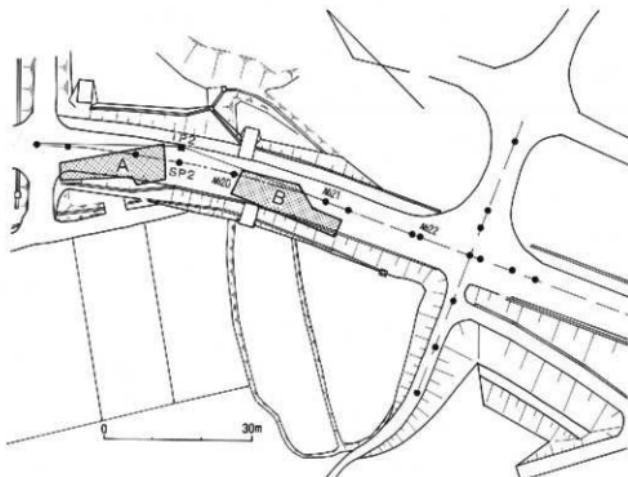


図2 調査区の位置 (1 : 100)

## 2 遺構

重機による包含層の調査では、接続道路の大半が旧河道もしくは谷状低地と確認されたが、一部東上方に遺跡の存在する微高地があり、ここで遺物や遺構の出土をみた。ただし、すでに水田化により地形改变がなされており、斜面の高い方を削平して平坦な水田にしたようである。

調査区は大きく二段の段差があるため便宜的に下段をA地区、上段をB地区として調査した。

### (1) A地区(図4)

約130m<sup>2</sup>を調査した。現況は水田で、約20cmの耕作土があり、その下位は上方(東)が地山のテフラ層になっている。西側には黒色土層が厚く堆積しており、最大80cmにも達している。

遺構は、土坑2基と柱穴12本検出された。

#### 土坑(図4 SK1・2)

SK1 165×135cmの隅丸長方形を呈し、確認面からの深さは28cmを測る。底面は軟弱であるが、ほぼ平坦である。

土坑内より遺物は出土しなかった。

SK2 SK1の西側60cmに並列している。170×130cmと規模もほぼ同様であるが、やや角ばった形態を呈している。深さは35cmを測り、SK1よりやや深い。西側隅上面から斜めの状態で偏平跡が1点検出されている。その他出土遺物はない。

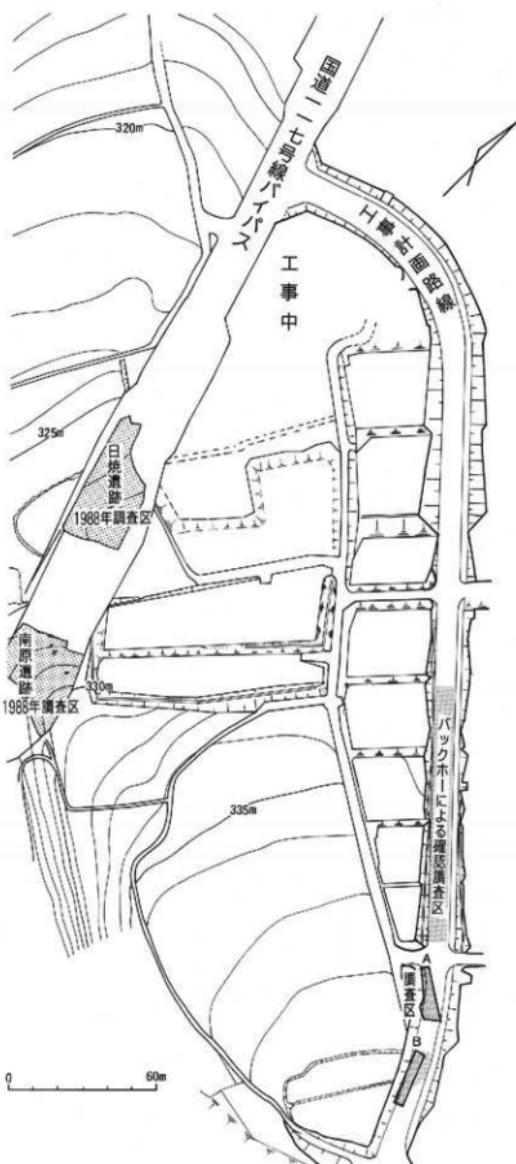


図3 調査区周辺の地形(1:2,000)

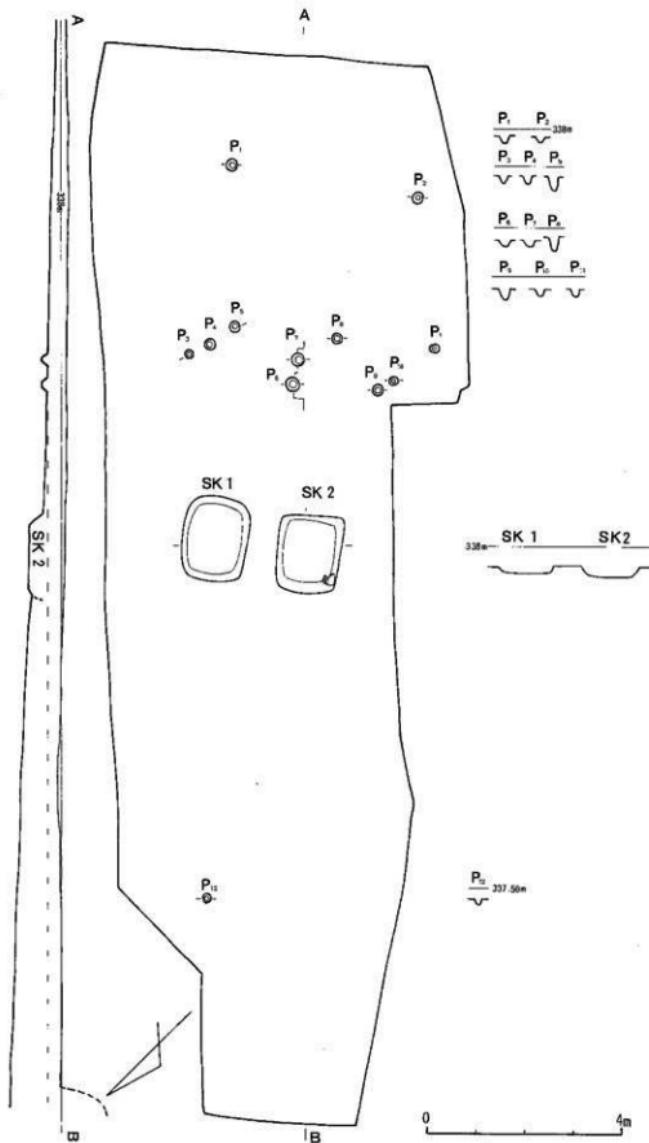


図4 A地区全体図(1 : 100)

### 柱穴群(図7 P<sub>1</sub>～P<sub>11</sub>)

削平された上方を中心に12本検出された。P<sub>2</sub>～P<sub>5</sub>、P<sub>6</sub>～P<sub>8</sub>、P<sub>9</sub>～P<sub>11</sub>は3本ずつまとまっており、またこれらのまとまりは並んでいる。柵列か住居に伴うものであるのかどうか不明である。出土遺物はない。

### (2) B地区(図5)

約60m<sup>2</sup>を調査した。現況は二枚の水田である。上方(6区～8区)はかなり削平されており、約20～35cmの耕作土の下位はテフラ層となっている。下方(1～5区)はⅡ層が黒色土層となっており、この層から縄文時代前期の遺物がまとまって出土している。なお、東側は重機で観察したが、かつて水路の工事が行われたと思われ、著しく破壊されていた。

### 柱穴(P<sub>1</sub>～P<sub>11</sub>)

削平された箇所において17本の柱穴が検出された。西側は調査対象区域外のため明らかにすることはできなかったが、住居等の遺構に伴うものかもしれない。柱穴の深さは以下のとおりである。

P <sub>1</sub>	18	P <sub>5</sub>	8	P <sub>9</sub>	5	P <sub>13</sub>	10	
P <sub>2</sub>	6	P <sub>6</sub>	13	P <sub>10</sub>	10	P <sub>14</sub>	12	
P <sub>3</sub>	44	P <sub>7</sub>	22	P <sub>11</sub>	19	P <sub>15</sub>	4	
P <sub>4</sub>	11	P <sub>8</sub>	19	P <sub>12</sub>	20	P <sub>16</sub>	13	
				P <sub>17</sub>	6			

表1 柱穴深度計測表(単位cm)

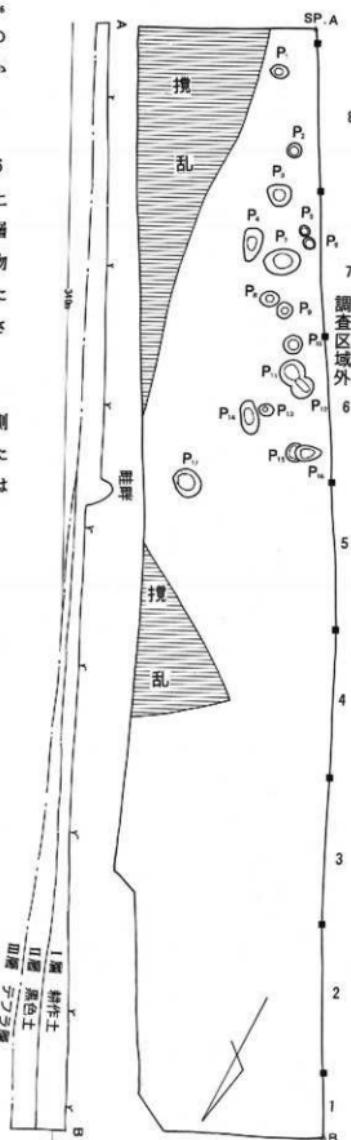


図5 B地区全体図(1:100)

### 3 遺物

A・B両地区から遺物が発見されているが、遺構に伴って出土したものはなく傾斜地からまとまって出土したものである。グライ土壤に含まれていたためか遺存状態は悪い。なお、A地区は量的に少ない。本稿では出土遺物に差異が認められないことから一括して報告し、A地区は挿図図版中にAと記した。

#### (1) 土器（図6・7）

##### 土器の分類

出土土器は文様別に分類したが、器形についても大まかに分類した。

##### 器形

- A 底部よりほぼ直斜状に開く深鉢形土器で、口縁は波状となるものと平口縁のものがある。
- B 全体の器形は不明であるが、口縁が内湾し胴部がやや括れる形態をとる深鉢形土器。
- C 頸部がやや収束し、口縁が外反するもの。
- D 浅鉢形土器。

##### 文様

1類 地文に横位・継位の沈線もしくは集合沈線を施したものを本類とし、その上に施される文様でa・bの二種に分類される。

a種 結節状浮線文を曲線あるいは直線的に配して器表面が充填されるもの。器形はAで、波状口縁になるものと平口縁になるものの両方が認められる。

b種 器面にボタン状突起や粘土紐を貼りつけして装飾されるもの。なお、口縁や平行沈線文の間に刺突文が施されるものもある。基本的には、地文の沈線が文様の主体となるものである。A～C器形があるが、ボタン状突起が貼りつけられるものはB器形をとる。

2類 繩文を地文とするものを本類とし、数量的には少ないが、その上に施される文様でa・b・cの三種に分類される。器形はすべてA形態をとるものと思われる。

a種 結節状浮線文あるいは箇切浮線文が施されるもの。

b種 平行沈線により横位・斜位あるいは曲線状に施されるもの。

c種 1点のみであるが、刺突文が施されるもの。

d種 繩文のみで構成されるものを一括した。胴部の一部はa・c種のものも含まれる。

3類 文様の分類では無文土器で、器形がD形態のいわゆる有孔浅鉢形土器である。

4類 わずか1点であるが、特徴的な三角形陰刻文を有するので分類した。

5類 半裁竹管による平行沈線や斜格子目文が施される土器である。

##### 1類（図6・1～49）

a種（1～21） 1～14は曲線的な結節状浮線文が施されるものである。1は4ないし5の波状口縁を呈するもので、口唇部には二本の浮線文が波状に縁どりしている。地文の沈線は、口唇部では波状口縁に沿って斜めに引かれ、以下では横に引かれている。胎土は小石を僅かに含むが緻密で良く整形されている。色調は黄褐色である。2は口唇部に小さな刺突文が連続して施され、僅かに無文帯を設けてその下位には密接して結節状浮線文が施される。黒褐色を呈し、堅緻である。3は黒褐色を呈し、浮線文は細いがシャープに施される。6は精選された粘土で、色調は黄褐色を呈す。連弧文風なモチーフの結節状浮線文を配す。8・11は密接に施されるもので、11は口唇に近い部分であろう。12はやや異質な土器で、地文の沈線が明確でない。焼成も悪く軟質である。

15~21は、結節状浮線文が直線状に配されるもので、口縁部のあるものはすべて平縁である。15は3本の浮線文が口唇部をめぐり、2本以上が垂下している。16は4本以上が口唇部をめぐる。2本目と3本目には粘土ひもの接合部が認められ、3本目の接合部はややずれています。17~20は軟質で、焼成も悪い。21は薄手で、紐状突起が付されるなど本種の中では異質であるが、口唇部に結節状浮線文が施されることから本種に加えた。

b種（図6 22~49） 22~25は紐状突起を貼りつけ、その上に竹管状工具により結節状に刻みを施したものである。22は外反するC器形を呈する。茶褐色を呈し軟質である。23・24は同一個体と思われ、文様構成は22と同様であるが、ほぼ直斜状に開くA器形である。口縁部以下に認められる沈線はシャープで羽状を呈する。

26~31はボタン状突起が付されるものである。このうち26~28は典型的なもので、26例のように口縁部が内湾するB器形となる。口縁部の地文は平行沈線による綾杉状を呈するが、胴部は27・28のように縦の沈線となるようである。なお、27のボタン状突起には円形の棒を刺している。

29~31もボタン状突起が付されるものであるが、口縁部は26例のようにボタン状突起で装飾されるものではないと思われる。29は円形の粘土粒状のものを貼りついている。30は籠の先端で2か所刺したものである。31は結節状沈線文が垂下し、2個のボタン状突起が縦位に貼りつけられる。

32~38は口唇部や平行沈線の間に連続刺突文が施文されるものである。この刺突文は、棒状工具により横に押しつけるもので、よせられた粘土は大きくなっている。32・35はボタン状突起が、33には紐状突起が付されている。36は黒褐色であるが他は黄褐色を呈し、焼成も比較的良い。

39~49は沈線が文様の主体となるものおよび1類の胴部以下のものである。39・40には紐状突起が付されている。

#### 2類（図7 50~63）

a種（50・51） 50は口唇部に2条の結節状浮線文が施されており、以下は繩文が施文される。A器形の平口縁である。51は籠切浮線文が施文されるもので、口唇部の2条および垂下する3条の浮線文はすべて同時に切られている。そのため地文の沈線状を呈する。器形はAで、波状口縁を呈するようである。これらは1類a種の退化的な現象と捉えられる。

b種（52~54） 沈線によって直線あるいは曲線が施文されるもので、52は波状口縁を呈するものと思われる。53・54は同一個体で、胴部に渦巻状の曲線文が施される。黄褐色を呈し、焼成も良い。

c種（55） 地文が繩文となる以外は第1類b種の刺突文土器と同様である。

d種（56~63） 56~58は口縁部から繩文のみで充填されるもので、57は波状口縁となる。この種の土器は焼成が良く、褐色あるいは黒褐色を呈している。

#### 3類（図7 64~66）

いわゆる有孔浅鉢形土器である。65は口縁直下に小さい孔が穿たれる。64は小破片であり、残存部分には認められなかった。

#### 4類（図7 67）

わずか1点であるが、三角陰刻文と呼ばれる特徴的な文様である。半裁竹管による深い平行沈線を綾形状に施文し、横走する平行沈線との間に三角陰刻文が施される。胎土・焼成とも良好である。

#### 5類（図7 68~70）

半裁竹管状工具による沈線文で幾何学的に文様を構成する土器である。断片的なので器形は不明であるが、70はキャリバー状を呈するようである。

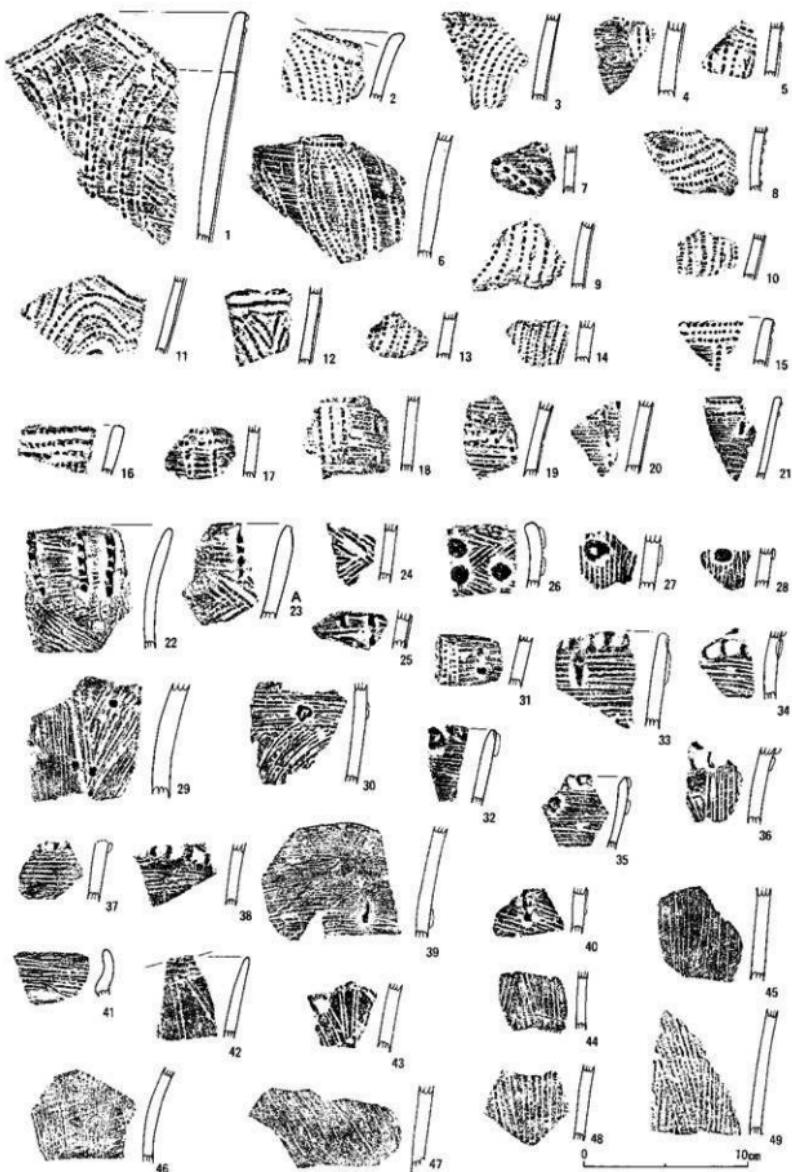
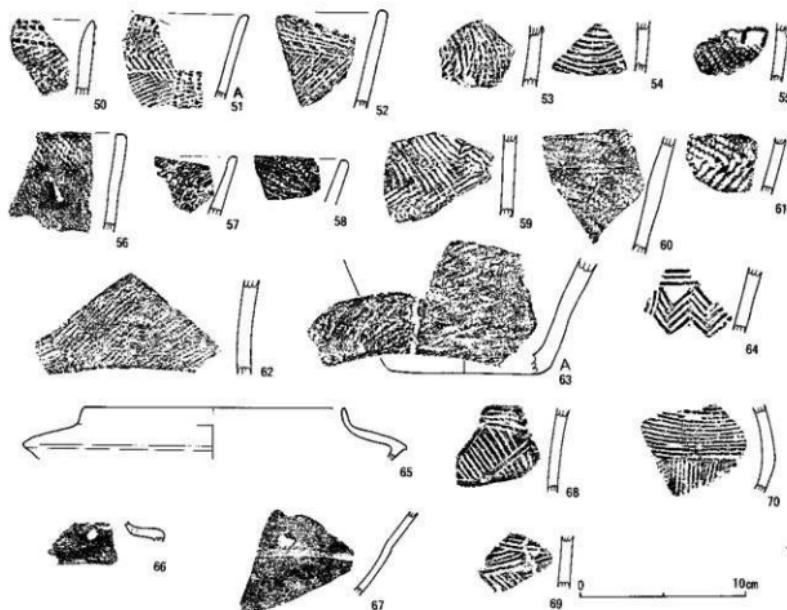


図6 出土土器 (1) (1~49 1類)



第7図 出土土器 (1:3)

(50~63第2類 64~66第3類 67第4類 68~70第5類)

### 小括

以上、土器を分類して説明を加えた。数量的には決して多くはないが、時間的位置について簡単に触れておきたい。

第1類は諸磯c式・木島式と呼ばれているものである。長野県では上原遺跡第4類(樋口 1957)、有明山社大門北遺跡第6類土器(山田ほか 1969)など類例は多い。また、新潟県では鍋屋町遺跡(室岡 1960)や北原八幡遺跡でまとまった資料が検出されている(駒形ほか 1976)。第2類土器は結節状浮線文や籠切浮線文などから第1類土器に後続する前期末の資料とすることができる。ただし、諸磯b式期の縦文を地文とする土器がc式段階にまったくなくなり、前期末になって再び出現するものなのか疑問がないわけでもない。b種の曲線文については諸磯b式土器にも類例がある。3類の有孔浅鉢は諸磯c式期にも認められるので第1類と同時期としておきたい。4類は、鍋屋町II式土器に特徴的であり、c式に後続するものであろう。5類については不明な部分もあるが、前期末の沈線文系土器と思われる。

南原遺跡出土土器は、1類土器の諸磯c式・木島式土器といわれる結節状浮線文・ボタン状突起に代表される土器群が主体である。したがって、本遺跡の年代は諸磯c式土器並行期とすることができる。

## (2) 石器(図8)

すべてB地区から出土したもので、土器と同様に1～4区にかけてまとめて検出されている。

### 石匙(1～3)

摘み部をもった定型化した石器のみを石匙として報告する。1は三角形を呈する石匙で、やや大きめな摘み部が作られている。刃部はほぼ直線的で、裏面側からも調整剥離が加えられる。断面は両刃状を呈する。2は小形の石匙であるが、抉入部もていねいに作られる。刃部は弧を描く。3は左側縁が大きく張り出して刃部を形成する。以上の3点はいずれも安山岩である。

### スクレイパー(4～13)

摘み部はなく定形化していないが、石匙と同様な刃部を形成しているものをスクレイパーとして報告する。4は抉入部があれば定型的な石匙となるもので、ほぼ三角形を呈する。裏面には打瘤がみとめられ、打面もそのままとなっている。5は欠損品で、簡単に刃部が作られている。6は欠損品を再加工して三角形の形態に仕上げたものである。7は不定型であるが、下端に両側よりていねいに刃部が作られている。8は、5と同様に欠損品を再加工したものである。裏面は打面側に調整加工を施して刃部をしている。9は打面を残し、先端右側縁部分に加工を施して刃部を作出している。形態は尖頭状を呈す。10は自然面の打面を残し、剥片の形態を大きく変えることなく製品に仕上げている。11は横長剥片の端部に微細な加工を施している。12はあるいは破損剥片を使用して刃部を作出したものであるかもしれない。その場合、左側縁にある刃部を下端に示すべきとなる。13も同様であろう。以上の4～13はすべて安山岩である。

### 凹石(15・16)

2点出土している。15は偏平な円錐のほぼ中央にくぼみを持つものである。16は楕円錐の破損品と思われるが、くぼみ部の位置からすると最初から破損錐を使用して凹石としたのかもしれない。石材は15・16とも砂岩である。

### ハンマー(14)

ハンマーとしたが多機能をもった礫器である。棒状の礫の両端部に打痕および磨面が認められるものである。特に使用が激しい図上端は、押しつけて磨った面と考えた方が良いだろう。また、礫の中央部付近には浅い傷痕が認められる。砂岩。

今回の調査では、製品・剥片あわせて約50点検出されている。そのうち定型的な石器は3点と少なく、不定型あるいは剥片が大部分を占める。また、石匙・スクレイパー及び礫器以外の石器は検出できなかつた。伴出土器から諸磧C式期の石器群と認定できるが、以上の石器が全器種でないことは明かである。

No	長 mm	幅 mm	厚 mm	重量 g	No	長 mm	幅 mm	厚 mm	重量 g	No	長 mm	幅 mm	厚 mm	重量 g	No	長 mm	幅 mm	厚 mm	重量 g
1	46	56	8	14.7	5	29	55	11	16.4	9	55	56	12	35.6	13	64	38	11	26.1
2	34	33	5	3.9	6	50	51	9	20.8	10	47	58	11	40.8	14	98	44	42	257.2
3	34	29	5	3.6	7	42	55	11	17.0	11	41	70	11	30.3	15	84	88	32	226.2
4	45	80	15	48.2	8	41	64	11	27.8	12	65	45	9	21.9	16	60	78	42	255.3

表2 出土石器計測表

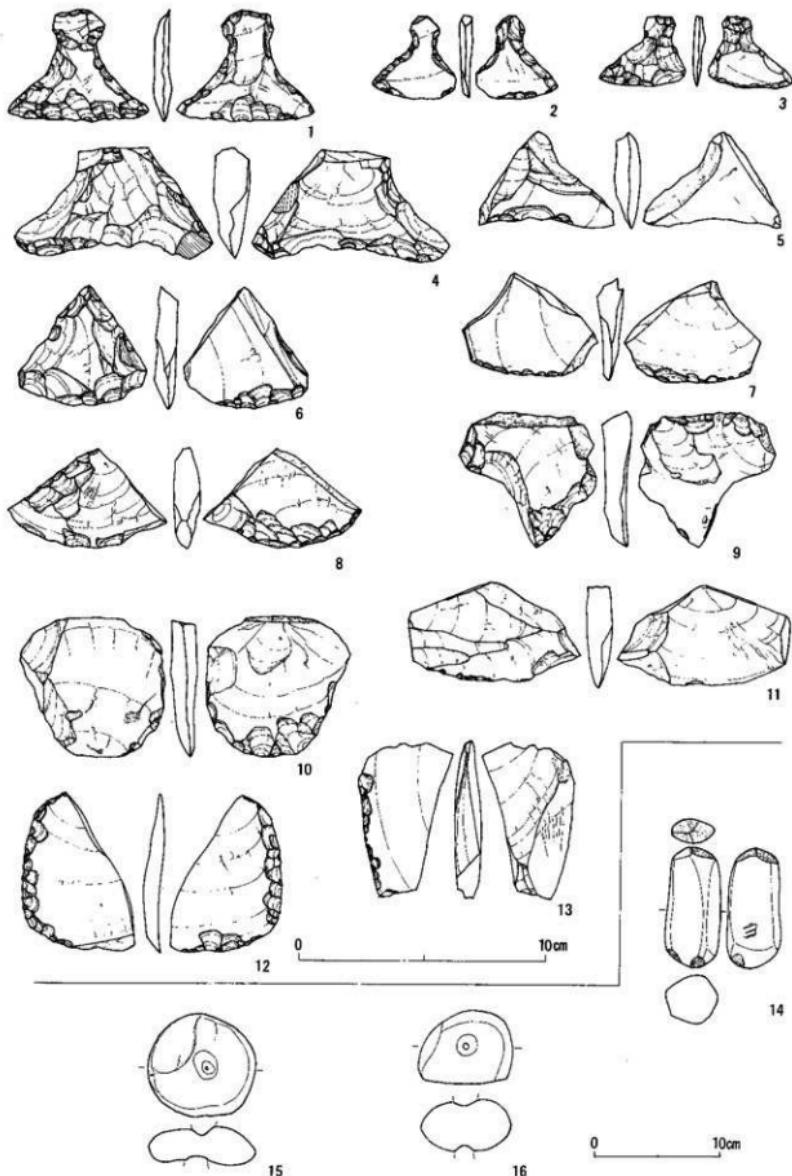


図8 出土石器 (1:2, 1:4)

## 4 まとめ

今回の調査は、工事が着手されてから現地協議により実施することになったものである。いくつかの困難な面もあったが、長野県飯山建設事務所の配慮により記録保存という最低限の調査を実施することができた。遺構・遺物は遺跡の北端ということもあって住居等は発見されず、遺物も多くはなかった。緊急発掘ということから考えればむしろ幸いであったといえる。

昭和63年に南原遺跡の南西端を調査し、土坑等を検出したことは前節で述べた。今回の調査では遺跡の北端を発掘したことで、南原遺跡の範囲がはからずも明かにすることができた。すなわち、南原遺跡の範囲は、昭和63年の発掘区と今回の調査区を円で結んだ部分で、緩斜面上に遺跡の中心地があると推定されるのである。現状は農地となっており、今後とも大切に保護されることを願うものである。

さて、今回の調査では縄文前期諸磧 c 式期の土器が出土した。飯山地方においては、諸磧 b 式期の遺跡は大倉崎・宮中などでまとまって確認されている。ところが、c 式期の遺跡は断片的に知られているに過ぎず、今回の資料が最もまとめたものとなった。

飯山市では山間地にも前期遺跡が点在して認められるが、千曲川べりに前期中半以降急速に進出することが判明している。古くから神田五六氏も指摘していることではあるが、千曲川と大きく関わって生活していたことは想像に難くない。

最後に、今回の調査について種々の便宜を図ってくださった長野県飯山建設事務所をはじめ調査に参加いただいた作業員の皆さんに御礼申し上げ稿を閉じたい。

### 参考文献（2・3節）

- 1957 橋口昇一ほか 『上原』 長野県埋蔵文化財調査報告2
- 1960 室岡博ほか 『鍋屋町遺跡』 桃崎町教育委員会
- 1969 山田瑞穂ほか 『有明山社』 長野県考古学会
- 1976 駒形敏郎ほか 『北原八幡遺跡』 新潟県教育委員会



## 第3章 深沢遺跡の調査

### 第1節 遺跡の位置と環境

#### 1 遺跡の位置

深沢遺跡は、飯山市大字蓮字深沢3461～3464番地付近を中心として、約75,000m<sup>2</sup>に及ぶ縄文中期の大遺跡である。行政区的には飯山市の南端にあり、下水内郡豊田村に接している。（図9）。

千曲川の左岸、斑尾山麓に発達した洪積世台地上に立地する。標高は約430mで、周囲が谷状に刻まれ

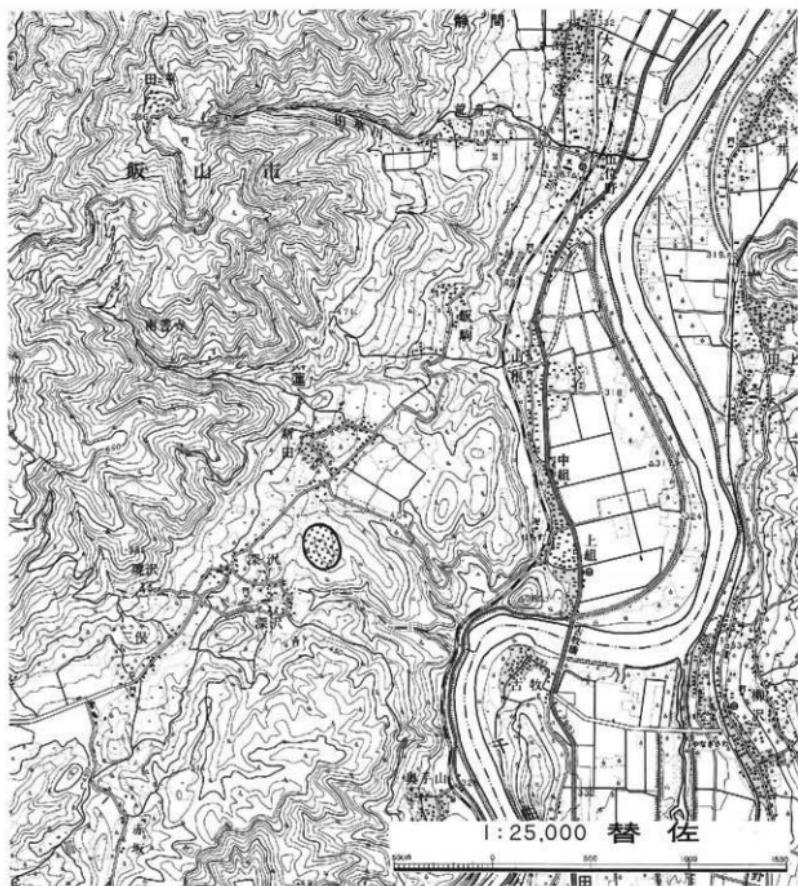


図9 遺跡の位置

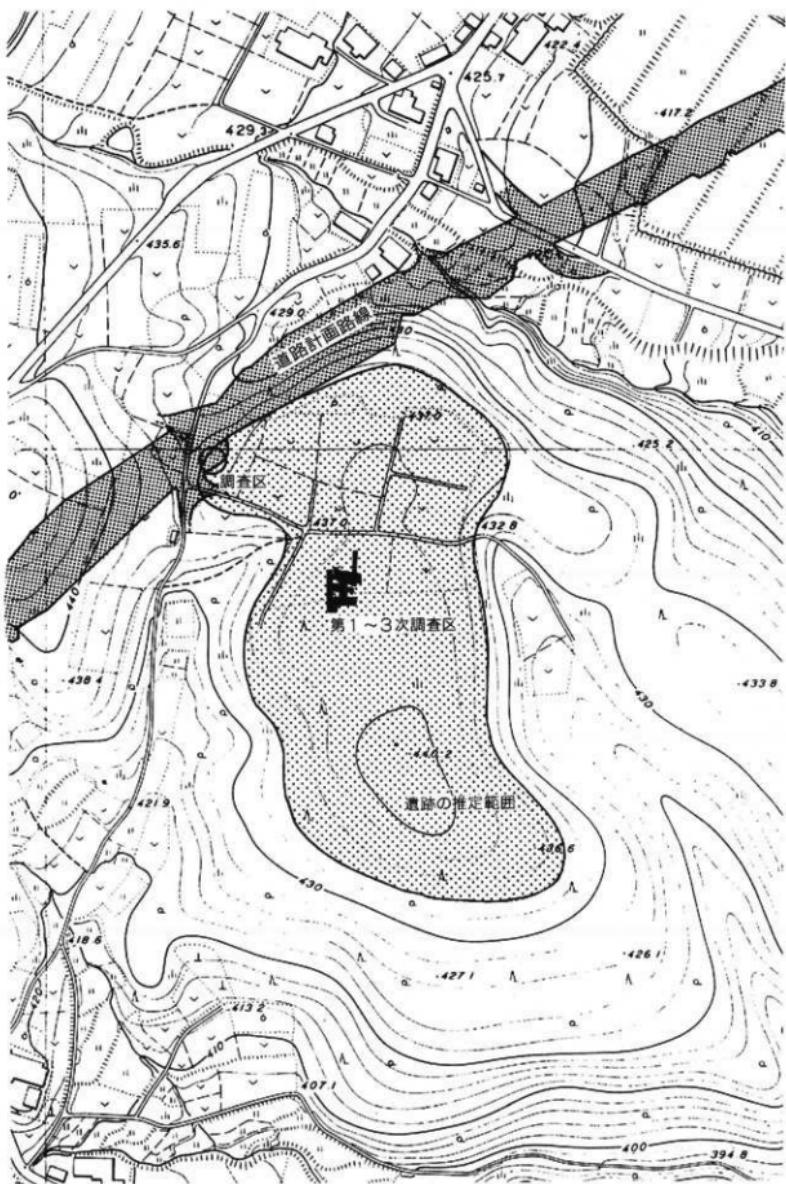


図10 遺跡の範囲 (1 : 2,500)

ており、独立した舌状台地を呈している。台地の西側および北側の台地下には湧水がある。

遺跡は、この舌状台地の全面に及ぶと思われる。台地上は北側部分に比較的平坦な面が広がっており、南側の台地先端が最高部となり徐々に急斜となって低地に接続する。南側半分は山林となっており明確な範囲は不明であるが、地形的にも濃密に分布するものと思われる。立地等から推察すれば250m×300m位の大きな範囲が遺跡であろう。

## 2 深沢遺跡の考古学的研究

深沢遺跡は、昭和38（1962）年から昭和40年にかけて三次の学術発掘が行われている（飯山北高等学校地歴部 1966）。昭和37年に土偶1点が採集されたことを契機として、高橋桂・松沢芳宏を中心として飯山北高等学校地歴部により同年11月試掘が行われた。その結果、良好な包含層を確認し、翌年から永峰光一・野口義麿・高橋桂らの指導で同校地歴部によって発掘が行われたのである。3次合わせて170m<sup>2</sup>と小範囲であったためか明確な遺構は確認できなかったが、焼土・ピット等を検出しているので住居址の存在が推定される。また、多量の土器と表採資料あわせて45点の土偶の発見は、当時全国最多といわれた。

その後、土偶については北八王子西野遺跡において安孫子昭二が中期土偶の発生との関連で追求したものなどある（安孫子 1974）が、土器については北信濃において類似資料に乏しかったためか研究の進展は見られなかった。

その後、昭和57年になり長野県史考古資料編において西沢隆治が深沢遺跡を紹介し、出土土器を概略3分類し、あらためて北陸地方との関連性を指摘した（西沢 1984）。

平成元年、新潟県側より仮称「深沢式土器」の設定が提唱された（高橋保 1989）。また、黒岩隆は飯山市誌において深沢遺跡出土土器を分析し、西沢とはほぼ同様に一～三類に大別した（黒岩 1993）。「一類は中期前葉中頃のもので、沈線文と半隆起線文によって文様を構成」するもの。「二類は前葉後半から中葉にかけての時期で、繩文を地文とし、隆起線文を入組状にして、口縁部・頸部・胴部それぞれの区画文を多用している」もの。「三類は中葉に入り地文の繩文が見られなくなる。隆起線文のみで文様が構成され、無文帯に楔形刻み目文が多用される」としている。そして、全体的には北陸地方の新保・新崎土器様式をベースにしているが、一部に関東阿玉台式土器の影響を受けたものがあり、さらに一類は、文様モチーフなどの点ではその出自を円筒土器様式に求めたほうが良いかも知れないと推定している。

このように深沢遺跡出土土器については最近特に注目されており、こうした研究を進展させるためにも資料の再整理が行政的にも必要となっている。

### 引用文献

- 1966 長野県飯山北高等学校地歴部 「深沢遺跡－調査概要－」
- 1974 安孫子昭二ほか 「北八王子西野遺跡」 P 63～64
- 1982 西沢隆治 「深沢遺跡」長野県史考古資料編全1巻主要遺跡「北・東信」  
P 124～128
- 1989 高橋保 「県内における繩文中期前半の関東・信州系土器」新潟県考古学談話会  
会報 第4号 P 49～55
- 1993 黒岩隆 「深沢遺跡」飯山市誌歴史編上巻 P 103～109

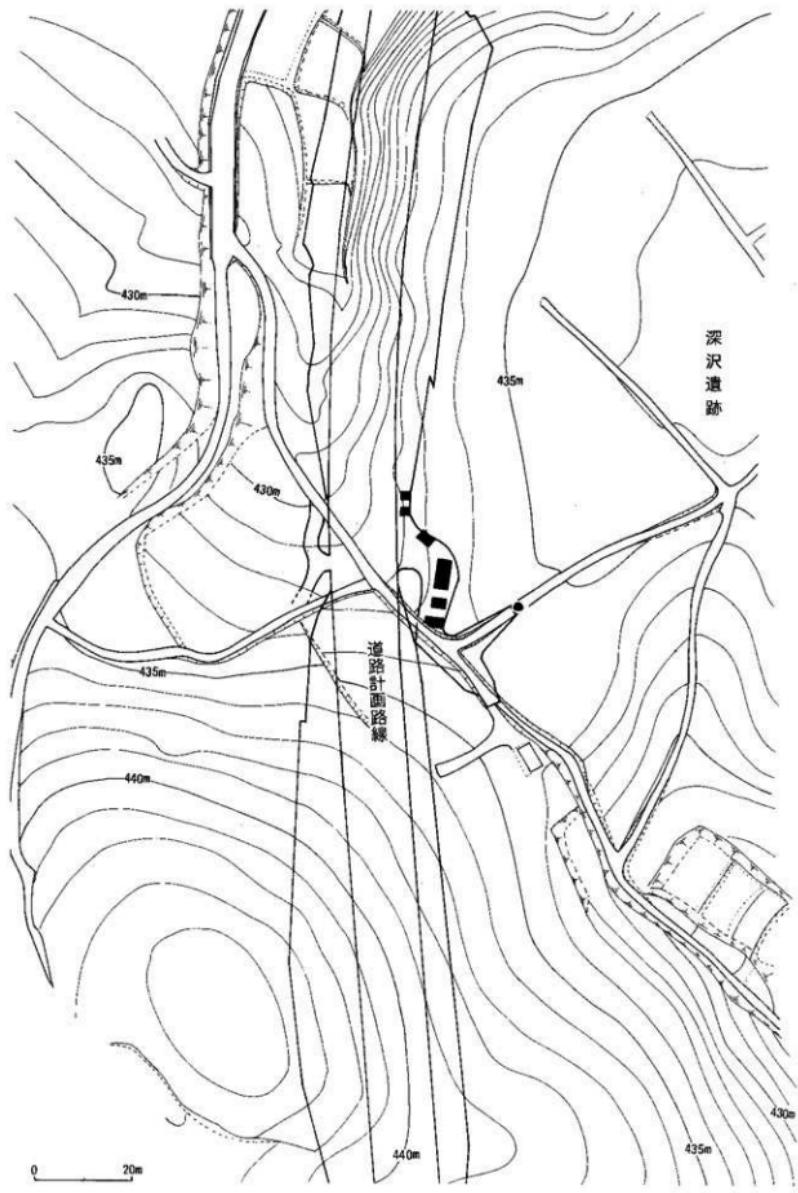


図11 調査区位置図(1 : 1,000)

## 第2節 発見された遺構と遺物

### 1 試掘調査の範囲

今回の計画路線は、以前よりルート設定に伴う事前協議によって埋蔵文化財包蔵地を除外すべく検討が行われてきた。飯山市内については、深沢地区より伍位野地区まで古墳なども知られていたがすべて除外された。この深沢遺跡においても、遺跡の存在する台地の西側低地を通過するルートに決定されている。台地の西崖線部が若干削土されることになったが、事前調査によっても痕跡は認められず遺跡範囲外と認定された。ただし、既存の農道との取り付け部分については低地からやや台地にかかる部分であった（図

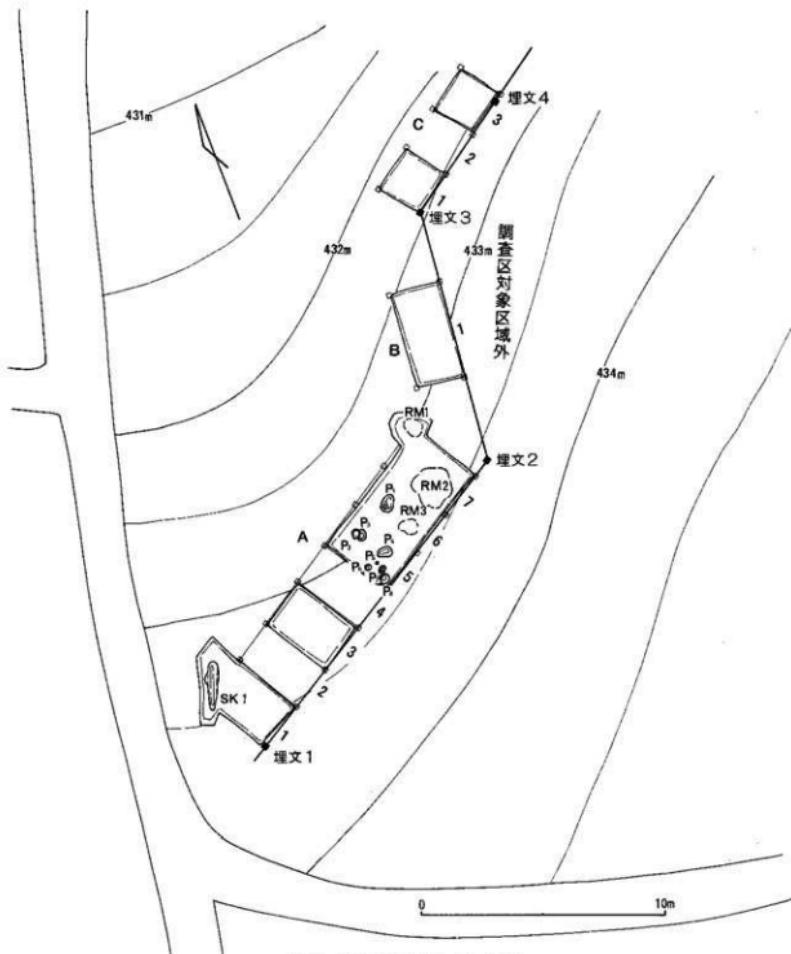


図12 調査区全体図 (1:200)

2)。以前より遺跡の中心部とされた1～3次の調査地点より100m以上離れていたため、遺跡の範囲限々の線上であった。そのため、この取り付け部分について試掘調査を行うこととした。

試掘区の設定は、工事主体者の飯山建設事務所が三斜測量図のポイントにより設定した埋文1～4号の杭を利用して行った。1号より2号ポイントを見通してAトレンチ、2号より3号ポイントを見通してBトレンチ、3号より4号ポイントを見通してCトレンチとした。

Aトレンチは $2 \times 3$ mの区画に分割して、A-1から7まで設定した。このうち1・3・5～7区を調査したが、次に掲げる遺構を検出した。なお、B・Cトレンチについては皆無であった。

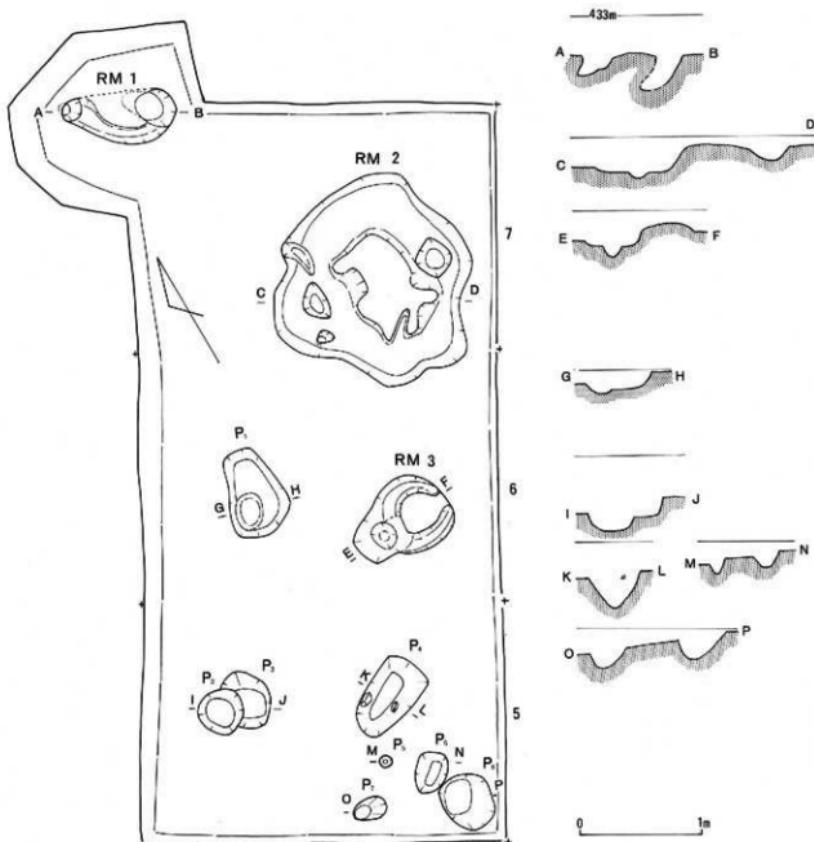


図13 B-5～7区遺構実測図 (1:40)

## 2 遺構

約50m<sup>2</sup>の試掘調査によって、土坑（トラップピット）1・ロームマウンド3・柱穴8を検出した。

土坑（トラップピット 図14 SK 1）

トラップピットとは、罠（トラップ）穴（ピット）で、動物の罠の穴を示す用語である。他各遺跡の形態類似からこのように推定したが、具体的な証拠は認められなかった。

A-1区において検出

された。200cm×32cmを

計り、細長い形状を呈す。

北側がやや広がる。深さ

は、確認面より114cmを

計り底面に向かってすば

まっている。長軸の中央

やや北側は、両側より浅

く掘り込みがみられる。

覆土は黒色土で、底面近

くは壁の崩れと思われる

黄褐色土が帶状に堆積し

ていた。

出土遺物はない。

ロームマウンド（図13 RM 1～3）

ロームマウンドとは、地山の黄褐色土が盛り上がり、その周辺が黒色土の落ち込みが認められるもので、一般的には遺物をほとんど伴わない。人工的か否か決定できないものもあり、一部のものは風倒木の痕跡だといわれている。本遺跡では、B-6～8で検出されている。検出例は、黄褐色土の盛り上がりは少ない。RM 1は両側に斜めに落ち込む穴があり、いかにも風倒木の痕跡に見える。2の落ち込みは浅く、かなり凹凸がある。

ピット（図13 P<sub>1</sub>～P<sub>8</sub>）

柱穴のような小さな穴を総称している。合計8検出されたが、不規則な並びで住居跡とも考えることはできない。穴の深さも一定でない。

## 3 遺物

発見された遺物は、土器片2およびたたき石様の石器1点のみであった。土器片は1点が磨耗して文様はまったく不明で、もう1点は表面が剥落しておりこれも文様はわからない。A-3、A-5から出土している。

たたき石はBトレンチから出土したもので、楕円形の扁平盤の片面に敲打痕様の部分が認められる。くぼみがほとんどないことから凹石というよりたたき石が相応しいと思われる。

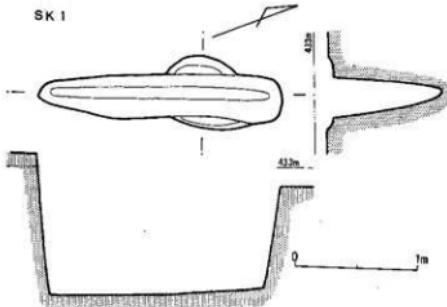


図14 土坑（トラップピット）

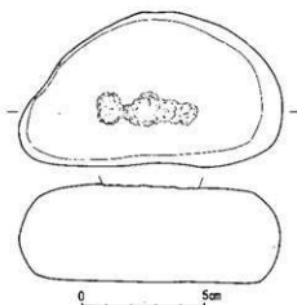


図15 たたき石実測図（1：2）

### 第3節 まとめ

昭和38～40年にかけての学術調査によって、土偶をはじめ縄文中期前葉から中葉にかけての土器が発見され、北信濃地域における該期の指標的な遺跡となった。また、最近においては仮称「深沢式」の提唱など再び注目されている。これら出土した土器についても、その後の再整理の必要性が生じている。

今回の調査は、深沢遺跡の北端部分の調査であり、当初は範囲からはずれているのではと考えられた地区でもあった。調査によって遺物はほとんど発見されなかったが、陥穴と見られるトラップピット1基が検出されたことは、当該地区まで深沢遺跡の範囲がひろがっている明確な証拠となった。

また、幸いにも道路が通過するルートは、深沢遺跡をほとんど通過しないことも明らかとなった。ただし、道路が開通するとその周辺が開発されることもまた自明の理である。深沢遺跡は今までの発掘成果から、おそらく質・量ともに飯山地方における縄文時代中期最大の遺跡と考えて間違いないだろう。保護されるべき筆頭の遺跡と考えられ、今後の保存方法が問われている。

最後に、種々ご配慮いただいた飯山建設事務所にお礼申し上げるとともに、調査参加者にも記してお礼申し上げたい。

PLEAT

南原遺跡



南原遺跡近景(西北を望む)



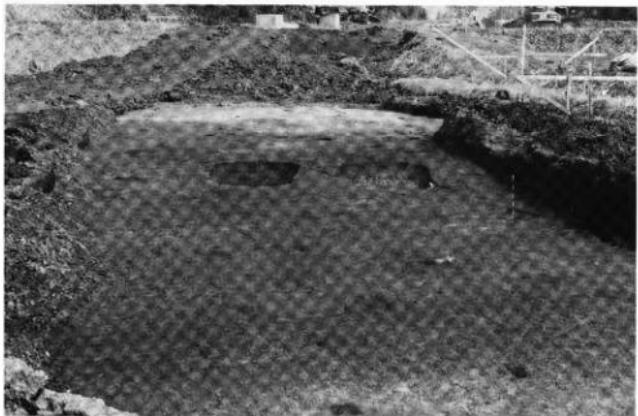
バックホーによる立ち合い調査

## 南原遺跡

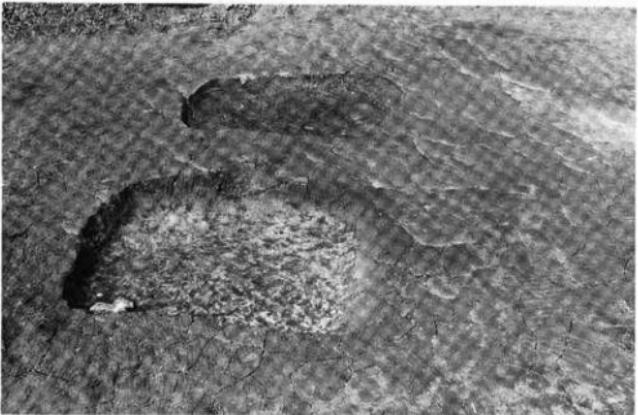
写真2  
A地区調査風景



A地区全景



SK I. 2



南原遺跡

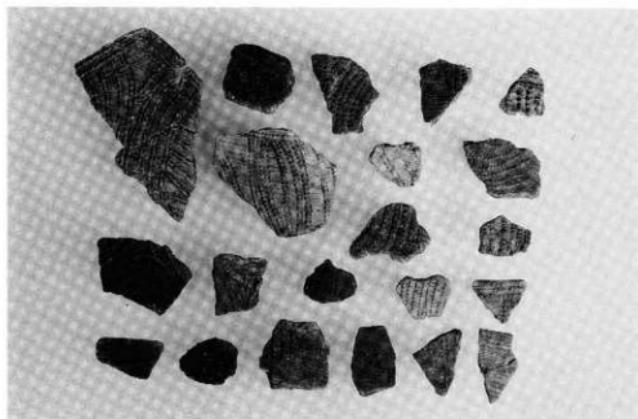


B地区調査風景

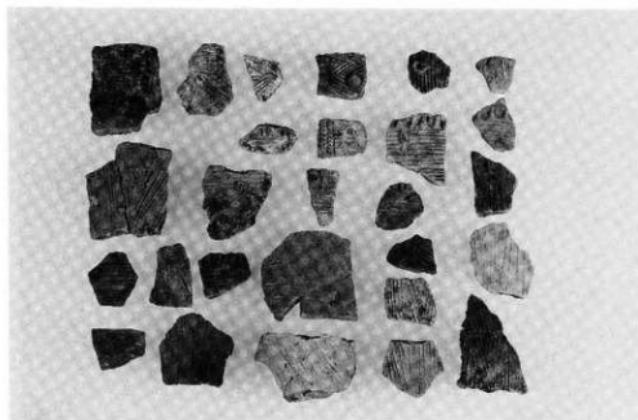


B地区近景

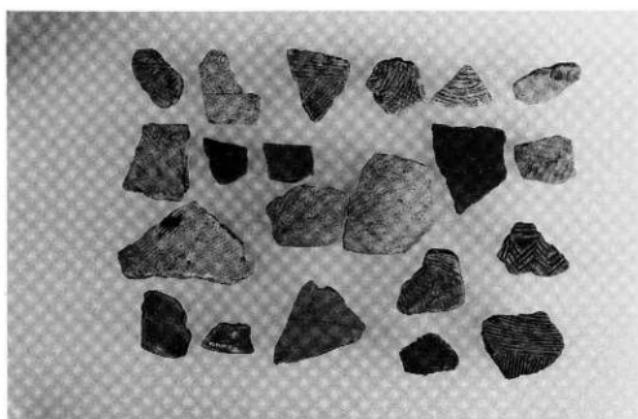
南原遺跡



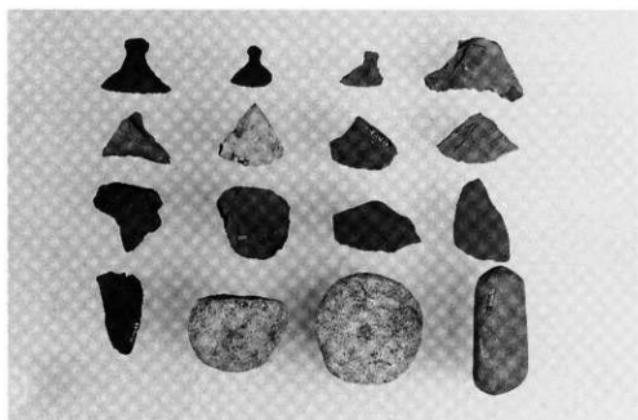
出土土器（第1類A種）



出土土器（第1類B種）



出土土器（第2類～第5類）



出土土器

南原遺跡



遺跡近景



土層



調査風景



測量調査

南原遺跡



土坑（トラップピット）



遺構（ロームマウンド、ピット）

---

飯山市埋蔵文化財調査報告 第37集

## 南原・深沢遺跡

平成6年2月10日発行

編集・発行 飯山市教育委員会

長野県飯山市大字飯山1110-1

印刷所 徒足立印刷所

---

